

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (ID : 1136022)

組織名	本渡・五和地区地域水産業再生委員会
代表者名	濱 廣昭 (天草漁業協同組合監事)

再生委員会の構成員	天草漁業協同組合本渡支所、佐伊津出張所、五和支所、天草市役所経済部水産振興課、熊本県天草広域本部水産課
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1、対象地域 天草市 (旧本渡市、五和町)</p> <p>2、対象漁業者数 463 名 (延べ 593 名)</p> <p>一本釣り 372 名、裸潜 47 名、延縄 13 名、小型底曳 16 名、その他のかご 19 名、小型定置網 6 名、えび流し網 2 名、ひじき 8 名、たこつぼ 21 名、ばいかご 2 名、刺網 34 名、いかなご網 2 名、すくい網 1 名、潮打瀬網 9 名、どうしゅう網 4 名、まき網 1 名、地曳網 1 名、魚類養殖 8 名、真珠養殖 3 名、アワビ・ウニ養殖 16 名、海藻養殖 7 名、クルマエビ養殖 1 名</p> <p>【本渡地区】 対象漁業者 198 名 (延べ 221 名)</p> <p>一本釣り 160 名、その他のかご 16 名、小型定置網 5 名、えび流し網 2 名、ひじき 8 名、たこつぼ 9 名、ばいかご 2 名、刺網 8 名、魚類養殖 8 名、真珠養殖 2 名、クルマエビ養殖 1 名</p> <p>【佐伊津地区】 対象漁業者 50 名 (延べ 57 名)</p> <p>一本釣り 32 名、いかなご網 2 名、すくい網 1 名、潮打瀬網 9 名、どうしゅう網 4 名、その他のかご 3 名、たこつぼ 3 名、まき網 1 名、小型定置 1 名、地曳網 1 名</p> <p>【五和地区】 対象漁業者 215 名 (延べ 315 名)</p> <p>裸潜 47 名、アワビ・ウニ養殖 16 名、海藻養殖 7 名、延縄 13 名、小型底曳 16 名、一本釣り 180 名、たこつぼ 9 名、刺網 26 名、真珠養殖 1 名</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、熊本県の南西部に位置する天草諸島の天草上島と天草下島にまたがって位置しており、穏やかな不知火海と有明海、潮流の速い早崎瀬戸と変化に富んだ海域に面している。

本渡地区は、本渡瀬戸で隔てられた天草上島と下島を結ぶ交通の要所に位置しており、天草市の行政、経済の中心地であり、本渡地方卸売市場が開設されている。

佐伊津地区は、本渡地区と同じ旧本渡市で、観光タコ釣りに多くの客が訪れている。

五和地区は鬼池港が長崎県口之津港とのフェリー航路の玄関口となっており、早崎瀬戸でのタイ釣りなどの遊漁船業が盛んである他、近年はイルカウォッチングに多くの観光客が訪れている。

地域の漁業は、マダイ、サワラ、トラフグなどの一本釣り漁業、ウニや海藻類の裸潜漁業、小型機船底曳網漁業、まき網漁業などの漁船漁業の他、マダイ、ブリなどの魚類養殖、クルマエビ養殖、クロメなどの海藻養殖と様々な漁業が営まれている。

しかしながら、近年は年々漁獲量が減少していることに加えて燃油価格や漁具資材も高騰し、裸潜漁業や養殖業などには若手漁業者がいるものの、多くの漁業種類では高齢化や後継者不足が深刻で、10年後には漁業者が半分以上に減少すると予想されるなど、厳しい状況におかれている。

さらに、磯焼けやサンゴの一種であるウミアザミの増殖により藻場が減少しており、市や県の指導を受けながらトサカやヒジキの繁殖、ウミアザミの駆除などによる藻場造成、トラフグなどの種苗放流による資源増加を行っているが、さらなる取り組みが必要と考えられている。

(2) その他の関連する現状等

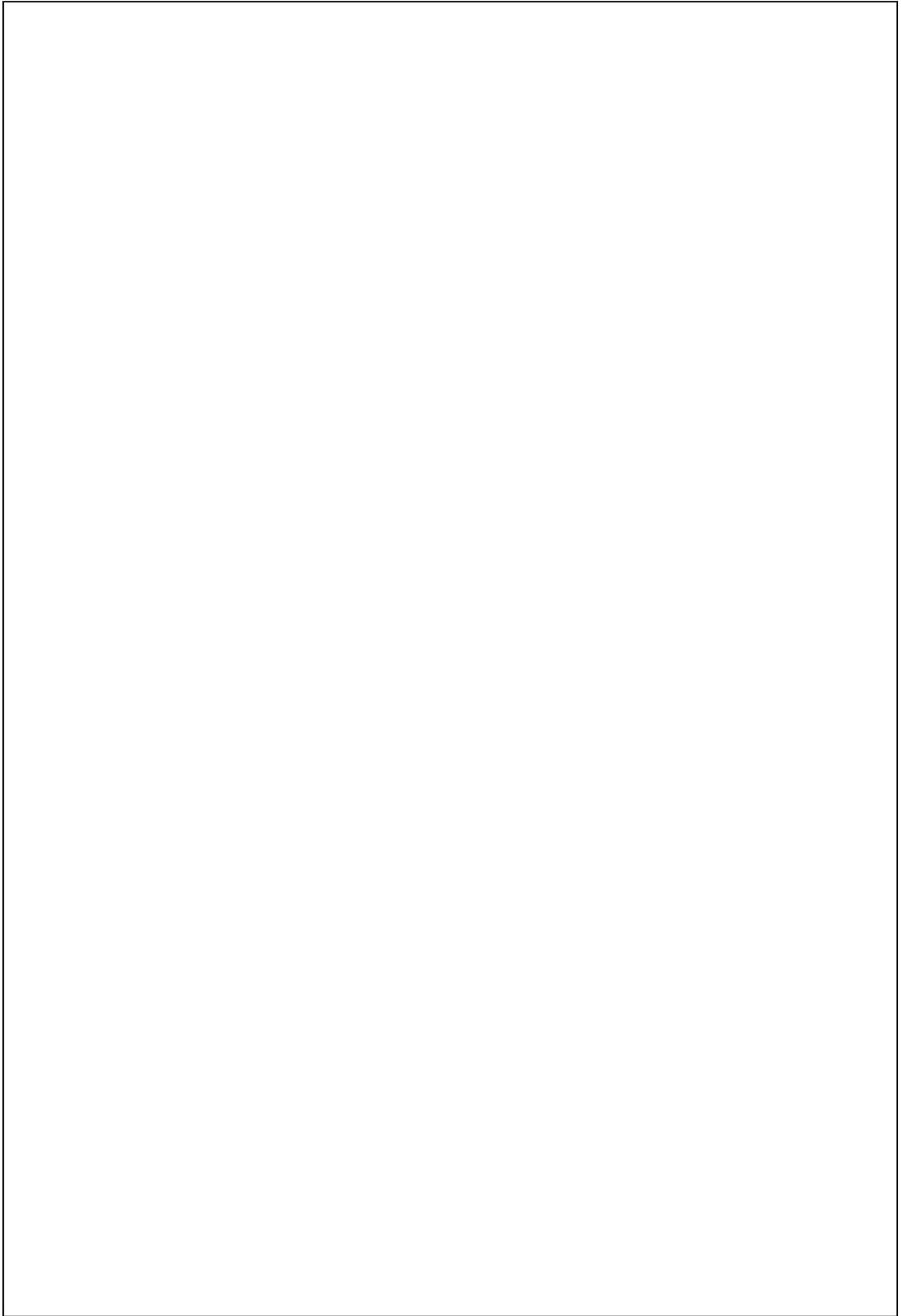
平成22年度には本渡水産物荷捌き施設(地方卸売市場)を建替え、衛生的な施設とした。

また、平成24年に五和町二江に漁協直営のレストラン及び直売所を試験的に開設し、漁業所得の向上を図るための実証実験を行っている。

令和元年6月に二江漁港内に水産物直売所、レストランを併設した観光情報センター「イルカセンター」と水産物荷さばき所・加工場を一体的に整備し、観光と水産業が融合した拠点施設が完成した。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業所得向上のための取組】

- 1、漁場生産力の向上
 - ①種苗放流などによる水産資源の維持、強化
 - ②藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化
- 2、流通体制の強化及び魚価向上
 - ①窓口一本化による販売体制の推進
 - ②品質管理とブランド化
 - ③加工品の開発により付加価値向上
- 3、漁業就業者の確保育成

【漁業コスト削減のための取組み】

- 1、漁業コストの削減
 - ①消費燃油活動の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、資源回復計画、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護及び漁獲量の適性管理に努めている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年より3.7%増加させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1、漁業生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、海底耕運を実施しヒラメやクルマエビ、マダイ等の適切な種苗尾数の放流を継続し、新規栽培魚種（キジハタ）の放流の適地や放流効果の向上を図るため放流方法の検討を行う。また、漁業者は、アカウニの中間育成を行い大型種苗を放流することにより、放流後の生存率の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、トサカとクロメのスポアバック、ヒジキの基盤プレート設置による藻場造成やウミアザミ駆除の拡大、海底耕運を実施することにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③マダコとイカの効果的な増殖を図るために県・市水産研究センターとタイアップして生態解明の調査を実施し、産卵期の最適な時期を検証する。併せて、タコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2、流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>①漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、ワカメの直接買取量を増やす（※）とともに、買取価格をアップする。</p> <p>（※：漁協による買取量は、基準年は全生産量の20%であるが、これを目標年までに30%にまで拡大する。以下同じ。）</p> <p>また、塩蔵ワカメの商品開発を行うため消費者のニーズを把握する。</p> <p>②鮮魚店マップを活用した魚食普及活動を展開するための手段を検討する。</p> <p>また、豆アジやコノシロ等の未利用魚の需要調査を行う。</p> <p>③漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を進め単価向上を図るため品質及び集荷基準を作成する。また、アカウニを増やし水揚げ安定を図るため放流事業を行う。</p> <p>④漁協は、サワラの水揚げに占めるブランドサワラ「天草宝島サワラ」の割合とブランドサワラの単価向上を目指し、漁業者へガイドラインの徹底を図る。</p> <p>⑤漁協は、ブランド化した魚種、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、天草市、熊本県及び県東京事務所の支援を活用して、都市圏の飲食店等への営業活動を行う。</p> <p>また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げる</p>
--------------	--

	<p>ことで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベント PR による効果検証結果を図り次回の PR 活動に活かす。</p> <p>⑥魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、認証業者協議会で作成した販促用 DVD やシール等を用いて、消費者及び販売店に安心安全な養殖漁を PR することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3、漁業就業者の確保、育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②漁業者は、水揚時などの船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業） ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・活力あるくまもと水産業づくり事業（県事業） ・水産基盤整備交付金事業（県・市事業） ・新規就業者支援事業（市事業） ・地域養殖業振興対策事業（市事業）

2年目（令和3年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年より5.0%増加させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1、漁業生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、海底耕運を実施しヒラメやクルマエビ、マダイ等の適切な種苗尾数の放流を継続し、新規栽培魚種（キジハタ）の放流効果の向上を図るため効果調査を行う。また、漁業者は、アカウニの中間育成を行い大型種苗を放流することにより、放流後の生存率の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、トサカとクロメのスボアバック、ヒジキの基盤プレート設置による藻場造成やウミアザミ駆除の拡大、海底耕運を実施することにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③マダコとイカの効果的な増殖を図るために県・市水産研究センターとタイアップして生態解明の調査を実施し、産卵期の最適な時期を検証する。併せて、タコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p>
--------------	--

	<p>2、流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>①漁協は、ワカメの直接買取量の増大及び買取価格向上の取組を継続する。 また、塩蔵ワカメを試作する。</p> <p>②鮮魚店マップを活用した魚食普及活動を展開するための手段を検討する。 また、豆アジやコノシロ等の未利用魚の需要調査を継続する。</p> <p>③漁協は、アカウニの特大サイズを地域ブランドとしての定着を図るとともに、販路拡大を推進するため試験出荷を行い市場の評価調査を行う。 また、アカウニを増やし水揚げ安定を図るため、放流事業を継続して行う。</p> <p>④漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱ガイドラインに基づき本格出荷を開始する。 また、ブランドサワラの水揚げ全体に占める割合と単価向上を図るため漁業者への勉強会を開く。</p> <p>⑤漁協は、ブランド化した魚種、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、天草市、熊本県及び県東京事務所の支援を活用して、都市圏の飲食店等への営業活動を行う。 また、市や県が行う首都圏での PR イベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベント PR による効果検証結果を図り次回の PR 活動に活かす。</p> <p>⑥魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、認証業者協議会で作成した販促用 DVD やシール等を用いて、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚を PR することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3、漁業就業者の確保、育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②漁業者は、水揚げ時などの船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業） ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・活力あるくまもと水産業づくり事業（県事業）

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備交付金事業（県・市事業） ・新規就業者支援事業（市事業） ・地域養殖業振興対策事業（市事業）
--	---

3年目（令和4年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年より6.7%増加させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1、漁業生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、海底耕運を実施しヒラメやクルマエビ、マダイ等の適切な種苗尾数の放流を継続し、新規栽培魚種（キジハタ）の放流効果の向上を図るため効果調査を行う。また、漁業者は、アカウニの中間育成を行い大型種苗を放流することにより、放流後の生存率の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、トサカとクロメのスボアバック、ヒジキの基盤プレート設置による藻場造成やウミアザミ駆除の拡大、海底耕運を実施することにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③マダコとイカの効果的な増殖を図るために県・市水産研究センターとタイアップして生態解明の調査を実施し、産卵期の最適な時期を検証する。併せて、タコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2、流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>①漁協は、ワカメの直接買取量の増大及び買取価格向上の取組を継続する。また、塩蔵ワカメの試験販売と調査検証を行う。</p> <p>②鮮魚店マップを活用した魚食普及活動を展開するための手段の勉強会、研修会を実施する。また、これまで養殖魚の餌としていた豆アジやコノシロ等の未利用魚の需要調査結果を基にサンプル品を提供して加工業者等へ販路開拓を行う。</p> <p>③漁協は、アカウニにかかる市場評価調査結果を検証しブランド基準や出荷基準を見直し本格出荷に向けて商品化を図る。 また、アカウニを増やし水揚げ安定を図るため、放流事業を継続して行う。</p> <p>④漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱ガイドラインに基づく出荷を継続する。 また、ブランドサワラの水揚げ全体に占める割合と単価向上を図るため漁業者への勉強会を開く。</p> <p>⑤漁協は、ブランド化した魚種、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、天草市、熊本県及び県東京事務所の支援を活用して、都市圏の飲食店等への営業活動を行う。 また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。</p>
---------------------	---

	<p>⑥魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、認証業者協議会で作成した販促用 DVD やシール等を用いて、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚を PR することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3、漁業就業者の確保、育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②漁業者は、水揚時などの船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業） ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・活力あるくまもと水産業づくり事業（県事業） ・水産基盤整備交付金事業（県・市事業） ・新規就業者支援事業（市事業） ・地域養殖業振興対策事業（市事業）

4年目（令和5年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年より8.1%増加させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1、漁業生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、海底耕運を実施しヒラメやクルマエビ、マダイ等の適切な種苗尾数の放流を継続し、新規栽培魚種（キジハタ）の放流効果調査結果を検証する。また、漁業者は、アカウニの中間育成を行い大型種苗を放流することにより、放流後の生存率の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、トサカとクロメのスポアバック、ヒジキの基盤プレート設置による藻場造成やウミアザミ駆除の拡大、海底耕運を実施することにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③マダコとイカの効果的な増殖を図るために県・市水産研究センターとタイアップした生態解明の調査の結果を踏まえ、産卵期の最適な時期にタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2、流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>①漁協は、ワカメの直接買取量の増大及び買取価格向上の取組を継続する。</p>
--------------	---

	<p>また、塩蔵ワカメについて調査結果をもとに商品を改良し販売する。</p> <p>②鮮魚店マップを活用した魚食普及活動を展開するための手段の勉強会、研修会を実施する。また、豆アジやコノシロ等の未利用魚のサンプル提供結果を基に試験出荷する。</p> <p>③漁協は、アカウニの商品を本格的な出荷を開始する。あわせて販路拡大を進める。</p> <p>また、アカウニを増やし水揚げ安定を図るため、放流業を継続して行う。</p> <p>④漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱ガイドラインに基づく出荷を継続する。</p> <p>また、ブランドサワラの水揚げ全体に占める割合と単価向上を図るため漁業者への勉強会を開く。</p> <p>⑤漁協は、ブランド化した魚種、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、天草市、熊本県及び県東京事務所の支援を活用して、都市圏の飲食店等への営業活動を行う。</p> <p>また、市や県が行う首都圏での PR イベント等に参加し、個人販売やネット販売を行うため販売拠点の整備を図る。</p> <p>⑥魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、認証業者協議会で作成した販促用 DVD やシール等を用いて、消費者及び販売店に安心安全な養殖魚を PR することで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3、漁業就業者の確保、育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>②漁業者は、水揚げなどの船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>③漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業） ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・活力あるくまもと水産業づくり事業（県事業） ・水産基盤整備交付金事業（県・市事業） ・新規就業者支援事業（市事業）

	・地域養殖業振興対策事業（市事業）
--	-------------------

5年目（令和6年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年より10.0%増加させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1、漁業生産力の向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、海底耕運を実施しヒラメやクルマエビ、マダイ等の適切な種苗尾数の放流を継続し、新規栽培魚種（キジハタ）の放流効果調査結果基に適切な放流尾数を放流し、水揚を増やす。また、漁業者は、アカウニの中間育成を行い大型種苗を放流することにより、放流後の生存率の向上を図る。</p> <p>②漁協及び漁業者は、トサカとクロメのスポアバック、ヒジキの基盤プレート設置による藻場造成やウミアザミ駆除の拡大、海底耕運を実施することにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③マダコとイカの効果的な増殖を図るために県・市水産研究センターとタイアップした生態解明の調査の結果を踏まえ、産卵期の最適な時期にタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2、流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>①漁協は、ワカメを直接買取量の増大及び買取価格向上の取組を継続する。また、改良した塩蔵ワカメ商品を販売し販路拡大を進める。</p> <p>②鮮魚店マップを活用した魚食普及活動を展開するための取組みを実施する。また、豆アジやコノシロ等の未利用魚の出荷を本格化する。</p> <p>③漁協は、アカウニの商品の販路拡大を進める。また、アカウニを増やし水揚げ安定を図るため、放流事業を継続して行う。</p> <p>④漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱ガイドラインに基づく出荷を継続する。また、ブランドサワラの水揚げ全体に占める割合と単価向上を図るため漁業者への勉強会を開く。</p> <p>⑤漁協は、ブランド化した魚種、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、天草市、熊本県及び県東京事務所の支援を活用して、都市圏の飲食店等への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売やネット販売を行うため販売拠点の整備を図る。</p> <p>⑥魚類養殖業者は、熊本県適正養殖業者認証制度等を活用し、認証業者協議会で作成した販促用DVDやシール等を用いて、消費者及び販売店に安心安全な養殖漁をPRすることで消費拡大と魚価向上に努める。</p> <p>3、漁業就業者の確保、育成</p>
---------------------	---

	漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。
漁業コスト削減のための取組	①漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。 ②漁業者は、水揚時などの船舶係留中の機関を停止し、燃油消費を削減する。 ③漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業） ・資源管理推進事業 ・栽培漁業地域展開事業 ・広域種資源造成支援事業 ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・活力あるくまもと水産業づくり事業（県事業） ・水産基盤整備交付金事業（県・市事業） ・新規就業者支援事業（市事業） ・地域養殖業振興対策事業（市事業）

(5) 関係機関との連携

各種取組みの推進に関して、漁協及び漁業者は、県や市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に漁場生産力の向上に関しては、県水産研究センターの技術支援を受ける。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26～30年度平均： 漁業所得（地区総額） 円
	目標年	令和6年度： 漁業所得（地区総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

トサカノリ 水揚量	基準年	平成 26-30 年度平均 : 55.9t
	目標年	令和 6 年度 : 67.1t
マダコ 水揚量	基準年	平成 26-30 年度平均 : 592kg
	目標年	令和 6 年度 : 651kg
イカ 水揚量	基準年	平成 26-30 年度平均 : 387kg
	目標年	令和 6 年度 : 426kg
ワカメ 漁協買取価格	基準年	平成 26-30 年度平均 : 69.4円
	目標年	令和 6 年度 : 80円
未利用魚種 (豆アジ、コノシロ) 買取価格	基準年	平成 26-30 年度平均 : 500円
	目標年	令和 6 年度 : 600円
アカウニ 水揚量	基準年	平成 26-30 年度平均 : 1,081kg
	目標年	令和 6 年度 : 1,415kg
ブランドサワラ 占有率	基準年	平成 26-30 年度平均 : 7割
	目標年	令和 6 年度 : 8割
ブランドサワラ 単価	基準年	平成 26-30 年度平均 : 1,421円
	目標年	令和 6 年度 : 1,840円
新規就業者の確保	基準年	平成 26 年度～平成 30 年度 : 1人
	目標年	令和 2 年度～令和 6 年度 : 5人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>新規就業者の確保</p> <p>平成 29 年度 0人、平成 30 年度 3人、令和元年度 1人 合計 4人</p> <p>4人 ÷ 3年間 = 1人</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油費、配合飼料費の高騰による影響を緩和

・水産多面的機能発揮 対策事業	ヒジキ等の漁場造成
・資源管理推進事業	アカウニ、アワビ、クルマエビ、タイワンガザミ、カサゴの放流
・栽培漁業地域展開事 業	マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴの放流
・広域種資源造成支援 事業	トラフグの放流
・漁業人材育成総合支 援事業	新規漁業就業者の確保・育成
・活力あるくまもと水 産業づくり事業(県事 業)	視察・直売・PR活動等の支援
・水産基盤整備交付金 事業(県・市事業)	水産資源の繁殖保護
・新規就業者支援事業 (市事業)	新規漁業就業者の確保・育成
・地域養殖業振興対策 事業(市事業)	新たな養殖への支援